

株式会社 魚次 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～ 令和 5年 3月 31日までの 4年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 元年 12月～ 社員アンケートを実施し、所定外労働の現状を把握
- 令和 2年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 3年 1月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修及び社内広報誌による社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 令和 元年 12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 2年 6月～ 計画的な取得に各部署にて取得計画を策定
- 令和 3年 1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始